

	取組み	内容	令和5年度実績	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	
認知症の人を支えるサービス	1	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：39回 受講者数：1,545人 受講者の内訳 小中学校、老人クラブ、介護事業所等	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知は行っているが、各事業所の方針もあり、講座開催につなぐことができなかった。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的周知や、広報を活用していく。地域包括支援センターの圏域毎に市民対象の認知症サポーター養成講座を開催する。
	2	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（2日間） 受講者数：21名	今後も地域でのチームオレンジとしての活動者を増やしていくために、ステップアップ講座を継続的に実施していく必要がある。	引き続き認知症サポーターステップアップ講座を開催する。 R6.10.29開催
	3	認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、活用を図るとともに、適時内容を見直し、即応した対応ができる整備を行います。	人口や認知症高齢者の推計等を最新の情報にし、認知症ケアパスを改訂した。 認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センターに設置し、普及推進及び活用を図った。	改訂し、認知症サポーター養成講座を始め適宜、普及推進し、活用することができた。	引き続き認知症サポーター養成講座を始め適宜、普及推進し、活用を図る。
	4	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	平成29年度より、各地域包括支援センター（5カ所）に1名ずつ配置。	認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うことができた。	引き続き、5カ所ある地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス等の連携支援や認知症の人や家族を支援する相談業務を行う。家族交流会や認知症サポーターステップアップ講座の開催や認知症カフェの開催支援を行う。
	5	認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発の事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けられることが、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：377名（令和2年6月1日開始） 令和5年度新規登録者数：69名	認知症高齢者等あんしん補償事業の周知を図り、加入数も増え、安心して暮らせるよう支援を行うことができた。	認知症サポーター養成講座などを通じて引き続き認知症高齢者等あんしん補償事業の周知を図るとともに、認知症の方、認知症の家族が、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
	6	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	新たに2ヶ所の住民主体の認知症カフェが開所 認知症カフェ登録数 ・住民主体：10ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内2ヶ所休止）	継続的にカフェを開催することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により休止の措置をとっているカフェはあるため、再開に向け支援が必要である。	新たな認知症カフェの開設や運営のための補助を行う。住民主体のカフェに関しては、継続的に開催できるよう、認知症地域支援推進員が中心となり開催支援を行う。
	7	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：1チーム チームオレンジきたと（令和4年度設立）	チームオレンジきたとは、認知症カフェの運営等を中心にチームオレンジの活動を行った。 現在、1チームしかいないため、認知症地域支援推進員とともに認知症ステップアップ講座を開催し、チームオレンジの設立を図る必要がある。	認知症地域支援推進員が中心となり、他圏域でもチームを発定できるよう、認知症ステップアップ講座を開催し、設立に向け支援する。
	8	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：11人 医療につながった者の割合：80% 介護認定につながった者の割合：70%	認知症初期集中支援チームの活動により、認知症の人やその家族を支援することができたが、初期集中支援チームが対応する方は、初期の認知症の方でなく、重度の認知症の方を支援することが多く、医療や介護に100%つなげることができていない。	引き続き認知症初期集中支援チーム1チームにより支援活動を行う。
家族支援 介護者	9	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数：2人 （2,5157円）	GPS機能を持った機器は、スマートフォンを始め普及しており、助成者数が少ない。	必要な方に助成ができるよう、幅広く周知を図る。
見守り・ 配り・ 体制	10	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数：1,131名 行方不明メール配信数：10回	より多くの方に見守りをいただくためには、会員数の増加が必要である。また、分かりやすい情報発信が必要である。	認知症サポーター養成講座や近隣市町村と連携して、引き続き周知を図る。